

令和5年度 認知症施策推進事業検討委員会活動実績

1 概要

(1) 開催目的	認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況について検討し、地域の関係機関及び団体と一体的に認知症施策を推進することを目的とする。
(2) 実施主体	呉市
(3) 参加者	保健・医療関係者、介護・福祉関係者、認知症支援に関し見識を有する者、その他地域ケア推進会議議長が必要と認める者
(4) 令和4年度に抽出した課題	ア 認知症に対する理解不足 イ 認知症関係機関の連携体制 ウ 認知症を早期発見・早期対応機会が少ない。
(5) 令和5年度に取り組んだ成果	ア 認知症に対する理解不足 認知症サポーター養成講座やチームオレンジの活動、認知症啓発イベント等により、認知症に対する意識啓発に取り組んだ。 イ 認知症の人やその家族の支援ニーズと支援を繋ぐ仕組みづくりに取り組んだ。 ウ 認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の推進について、令和6年度7月実施に向けて、具体的な協議を開始 ①発症予防 ②早期発見 ③生活支援・重症化予防 ④介護者支援 ⑤補償 を一体的に実施し、認知症になっても住み慣れたまち（自宅）で安心して暮らし続けることを支援していく。
(6) 実施回数	3回（6月，10月，2月）

2 活動実績

(1) 令和5年度 認知症初期集中支援チーム活動について	ア 概要 認知症の早期診断、早期対応を目的とし、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問してアセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行った自立のサポートを行うチーム活動について報告 令和5年度実績 相談件数：227件、訪問件数：457件 （令和4年度実績 相談件数：240件、訪問件数：530件） イ 委員から付された意見 （ア）認知症について間違った認識や偏見もあり、認知症初期より重症化してからの相談が多いと思う。 （イ）認知症初期集中支援チームに限らず、困った時にすぐ相談に行ける土壌づくりをする必要がある。
(2) 認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の推進	ア 概要 認知症になっても誰もが住み慣れたまち（自宅）で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関につながる市民の意識変化を目指し、従来までの取組を拡充した「認知症パッケージ事業」として一体的に実施。令和6年7月開始に向け、具体的な協議を開始 ① 会話ができる楽しさを支援 ～ 発症予防 ～ ② 認知症スクリーニング検診の開始 ～ 早期発見 ～ ③ 包括的支援推進員の配置 ～ 生活支援・重症化予防 ～ ④ 認知症の人の介護者を支援 ～ 介護者支援 ～ ⑤ 認知症事故救済制度の開始 ～ 補償 ～ イ 委員から付された意見 （ア）耳鼻科・皮膚科等の認知症に関わりの少ない診療科でも、患者さんやその家族から相談があった際に、窓口として関わってもらいたい。認知症の相談があった際に専門医療機関につなげられるよう、医師会会員へ認知症について啓発していく必要がある。 （イ）認知症パッケージ事業の利用者を増やすため、効果的な広報活動が必要。他市での取組で効果があったものを分析し、呉市で活用できる形で導入していくことも良いのではないかと。

(3) 認知症サポーター活動促進

【チームオレンジの設置】

ア 概要

認知症サポーター養成講座を受講後、オレンジサポーター養成講座を受講したオレンジサポーターが、知識を深め、直接支援することができるチームオレンジメンバーを養成する。チームオレンジコーディネーターが認知症の人等の支援ニーズを把握し、チームオレンジメンバーの支援とマッチングをし、認知症となっても住み慣れた地域で生活できるよう支援する。

令和4年度実績 3箇所

令和5年度実績 22箇所（オレンジサポーターバンクを含む）

【オレンジサポーターバンクの設置】

ア 概要

オレンジサポーターのうち直接認知症の人やその家族に支援ができる方等を各高齢者相談室（地域包括支援センター）ごとに名簿で管理。各高齢者相談室の認知症地域支援推進員がリーダーとなり認知症の人やその家族の支援ニーズとオレンジサポーターバンク登録者をつなぐ。

令和5年度 全日常生活圏域に設置（8箇所）

イ 委員から付された意見

特になし

3 令和5年度に把握した課題

(1) 認知症を早期発見する体制

- ・認知症に対する偏見が根強く、重症化してから発見される事例が散見される。
- ・認知症やMCIを診断するための仕組みづくりが急務である。

(2) 認知症の治療と生活支援体制

- ・認知症と診断された後、かかりつけ医療機関と認知症専門医療機関の連携パスが機能しにくい。
- ・医療・介護サービス及び生活支援を一体的に提供するための情報共有ツール活用が不十分
- ・認知症の方への接し方に関する具体的な支援ができていない。
- ・閉じこもりを減らすための具体的な取組がない。

(3) 認知症施策の周知強化

- ・認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の展開に向けて、地域住民や医療・介護・生活支援関係者等への周知が必要
- ・周知方法を工夫し、今まで以上に注力していく必要がある。

4 令和6年度を取組方針

- ・認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「予防」と「共生」を主軸に地域全体で支える体制づくりを目指す。
- ・認知症は誰もがなる可能性があり、全ての住民が自分のこととして捉えることができるよう、意識啓発を継続して行う。

(1) 認知症と共に生きるまち（認知症パッケージ事業）の推進

認知症になっても住み慣れたまち（自宅）で安心して暮らし続けることを支援するため、①発症予防 ②早期発見 ③生活支援・重症化予防 ④介護者支援 ⑤補償 を一体的に実施する。
(令和6年7月開始)

(2) 認知症相談窓口の認知度向上

- ・認知症相談窓口案内チラシの活用による認知度向上
- ・ソーシャルメディアやホームページを使った情報発信
- ・多機関が参画できる認知症イベントの実施

(3) 認知症を含む地域資源の見える化

- ・医療及び介護サービス事業所、認知症施策、介護予防、生活支援・介護予防サービスに関する社会資源データベースを充実させる。
- ・住民及び関係者が簡易に情報を得ることができ、相談につながりやすい体制づくりを目指す。

(4) 認知症の人と「共生」に向けた地域づくりの推進

- ・認知症に対する正しい知識を持つ認知症サポーターを積極的に養成し、その中から、認知症の人及びその家族を直接支援するオレンジサポーターの養成を行う。
- ・認知症の人やその家族のニーズと支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援を継続する。
- ・各高齢者相談室（地域包括支援センター）に設置しているオレンジサポーターバンクを効果的に運用する。